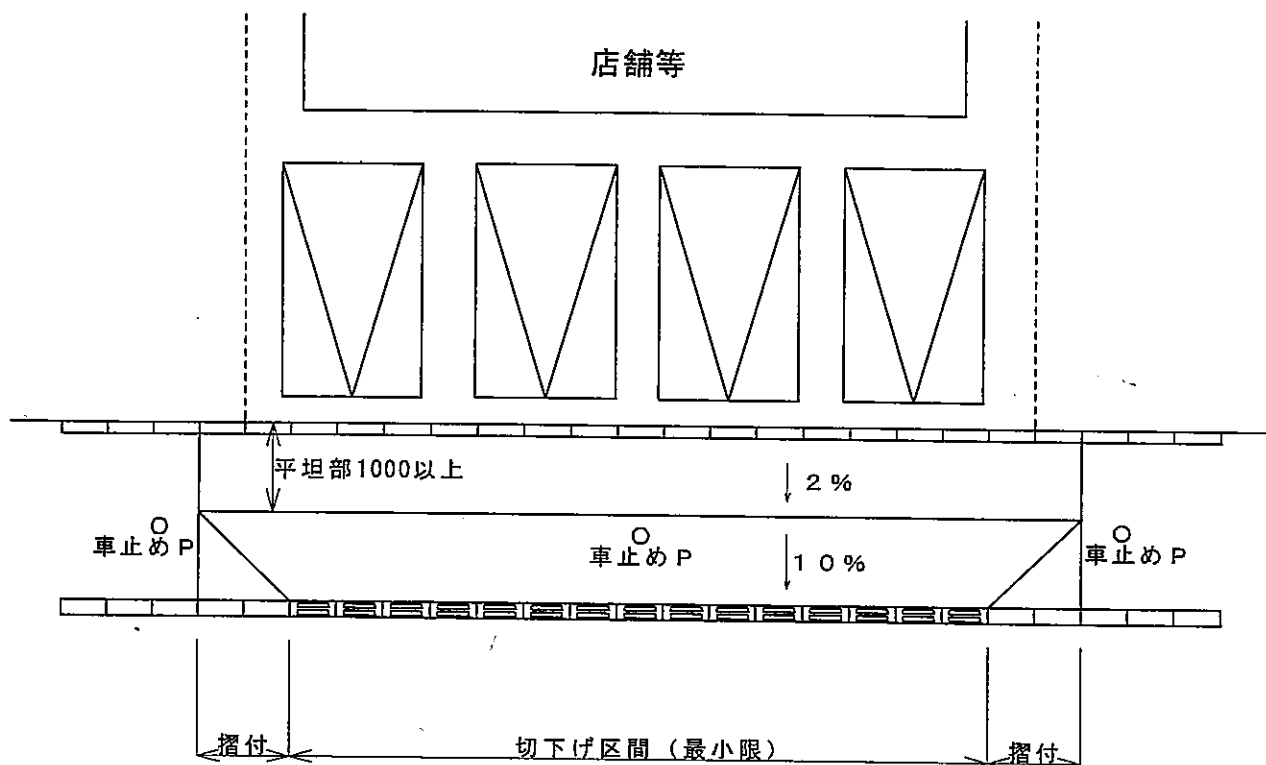


敷地の形状から車両が敷地内において転回することが著しく困難であるため、
全面切下げを行う場合



- ① 両端に車止めポールを設置すること。
- ② 切下げ区間の幅が8.4mを超える場合は、両端の他、切下げ区間内に車止めポールを設置し、車止めポール間の幅が8.4メートル以内となるようにすること。
- ③ 切下げ区間が最小となるように軌跡図を添付すること。